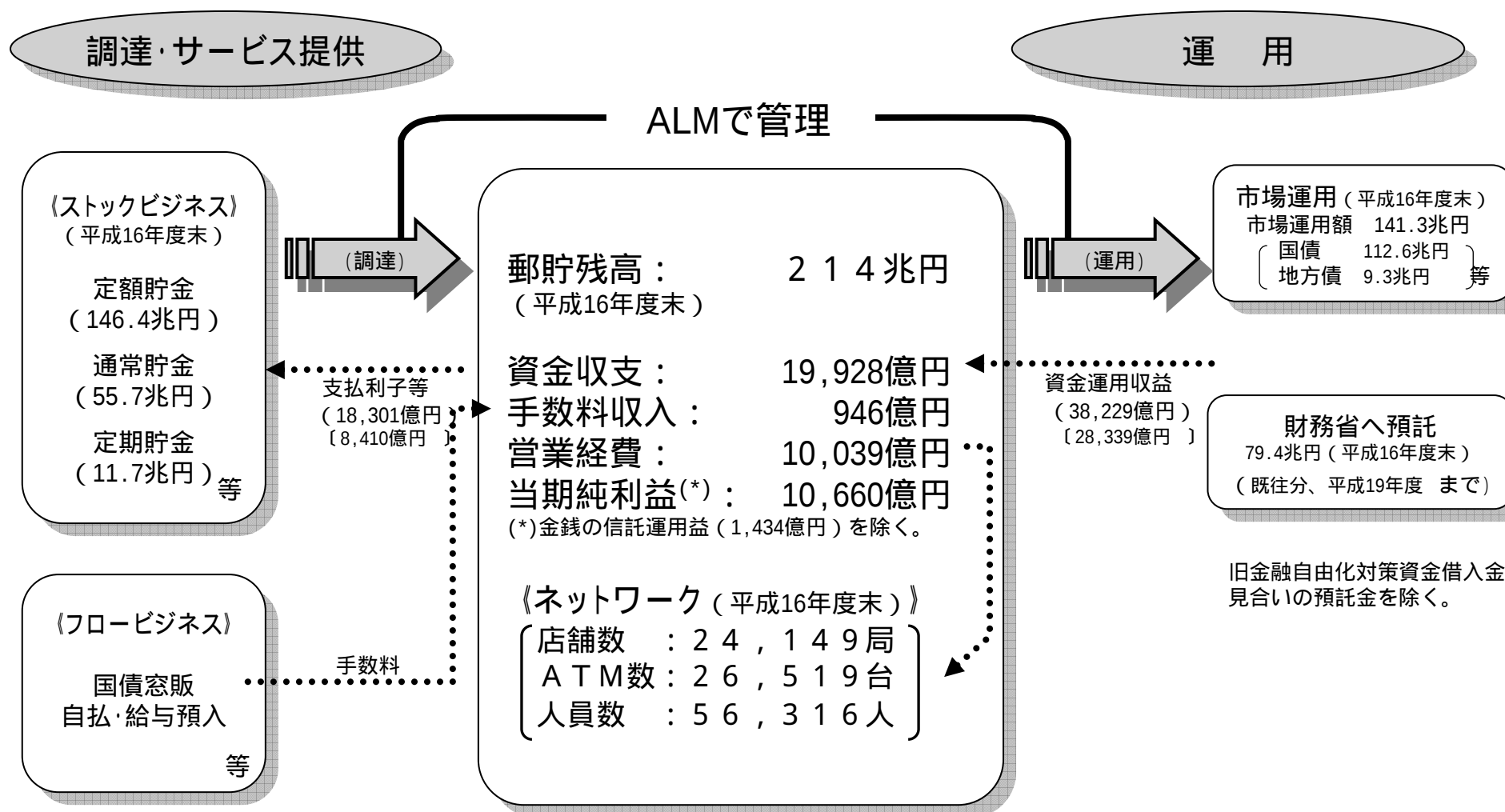


郵便貯金事業の現状

日 本 郵 政 公 社
郵 便 貯 金 事 業 本 部
平 成 1 8 年 5 月 1 7 日

○ 収益構造（平成 16 年度決算）	2
○ 決算状況 1（損益計算書）	3
○ 決算状況 2（貸借対照表）	4
○ 当期純利益の推移	5
○ 郵便貯金の主な商品・サービス等	6
○ 郵便貯金の利用状況	7
○ 郵便貯金残高の推移	8
○ 投資信託の販売状況	9
○ 郵便貯金の資金運用の枠組み	10
○ 郵便貯金の運用スキーム	11
○ 郵便貯金資金の運用対象（日本郵政公社法第 41 条）	12
○ 郵便貯金資金の運用状況	13
○ 取り組み中の主な課題	14

収益構造（平成16年度決算）



注：資金収支、手数料収入、営業経費、当期純利益は平成16年度決算値。

ALMとは、資産と負債の総合管理手法のことで、Asset Liability Managementの略称。

〔 〕内は、借入金利息（旧金融自由化対策資金の原資として財務省から借入）及び当該借入金見合いの預託による利息収入を除いた計数。

決算状況 1 (損益計算書)



(単位: 億円)

	平成16年度	平成15年度
経常収益	40,989	58,714
資金運用収益	38,229	45,894
役務取引等収益	946	850
その他業務収益	1,642	11,814
その他経常収益	170	154
経常費用	28,754	36,006
資金調達費用	18,301	24,988
郵便貯金利子	8,399	12,980
借入金利息	9,890	11,975
その他の支払利息	11	31
役務取引等費用	144	95
その他業務費用	224	125
営業経費	10,039	10,538
人件費	5,777	5,866
物件費	3,102	3,553
減価償却費	1,159	1,118
その他経常費用	44	258
経常利益	12,235	22,707
特別利益	12	140
特別損失	152	92
当期純利益	12,095	22,755

決算状況 2 (貸借対照表)



(単位: 億円)

	平成16年度	平成15年度
(資産の部)		
現金預け金	60,881	66,757
コールローン	1,000	—
買現先勘定	2,099	7,802
金銭の信託	33,880	37,760
有価証券	1,325,461	1,091,605
預託金	1,176,119	1,560,954
貸付金	37,084	27,861
その他資産	4,111	4,177
動産不動産	8,181	8,784
貸倒引当金	▲170	▲172
資産合計	2,648,649	2,805,530
(負債の部)		
郵便為替預り金	102	97
郵便振替預り金	51,939	43,430
郵便貯金	2,109,086	2,200,498
借入金	382,000	432,003
その他負債	45,808	85,773
賞与引当金	340	333
退職給付引当金	6,650	6,730
負債の部合計	2,595,927	2,768,866
(資本の部)		
設立時資産・負債差額	18,044	18,044
利益剰余金	34,850	22,755
その他有価証券評価差額金	▲172	▲4,136
資本の部合計	52,721	36,663
負債資本合計	2,648,649	2,805,530

当期純利益の推移



(単位：億円)

年度	1 5	1 6	1 7	1 8
計画額	9,616	7,544	9,829 (5,816)	7,007 (6,037)
実 績	22,755 〔 11,168 〕	12,095 〔 10,660 〕	-	-

注：1 計画額はアクションプランベースであり、金銭の信託運用益を除いている。

2 平成 17 及び 18 年度の計画額は、減損会計の影響、民営化対応経費及び日本郵政(株)への出資株式譲渡損を除いており、()内の数値はそれらを含めたベース。

3 実績の〔 〕内の数値は金銭の信託運用益を除いたベース。

郵便貯金の主な商品・サービス等

○ 主な貯金商品（郵便貯金法に規定）

種類	内容	残高 (平成17年12月末)
定額郵便貯金	最長預入期間10年、6か月以降 払戻し自由	138.3兆円
定期郵便貯金	預入期間1か月以上3年以下で 月単位又は4年	8.5兆円
通常郵便貯金	出し入れ自由	57.4兆円
積立郵便貯金	毎月一定額を積み立てる貯金	3,033億円
ゆうゆうローン	定額、定期貯金等を担保に、借 入れが可能。	3,928億円

郵便貯金法 第10条

貯金総額は、一の預金者ごとに、住宅積立郵便貯金及び次項に規定する郵便貯金に係るものを除き千万円、住宅積立郵便貯金につき五十万円を超えてはならない。ただし、次に掲げる法人その他の団体のうちその主たる事務所が一般の金融機関（預金又は貯金の受入れを業とする者をいう。）がない市町村の区域として総務大臣が告示する区域に所在するものについては、この限りでない。

一～三（略）

2項～3項（略）

○ 送金・決済サービス（郵便為替法、郵便振替法に規定）

郵便為替	郵便局で必要な金額の為替証書を発行して交付又は郵送等を行うサービス（海外との間においては、世界91か国・地域との間で国際郵便為替を実施）
郵便振替	利用者が開設する振替口座への入金、口座間送金又は口座から払い出での送金を行うサービス（海外との間においては、欧州を中心に30か国・地域との間で国際郵便振替を実施）

○ その他のサービス（日本郵政公社による外国通貨の両替及び旅行小切手の売買に関する法律等に規定）

外国通貨の両替、旅行小切手の売買、国債の販売等、各種年金の支払等、国庫金の受払、宝くじの販売等

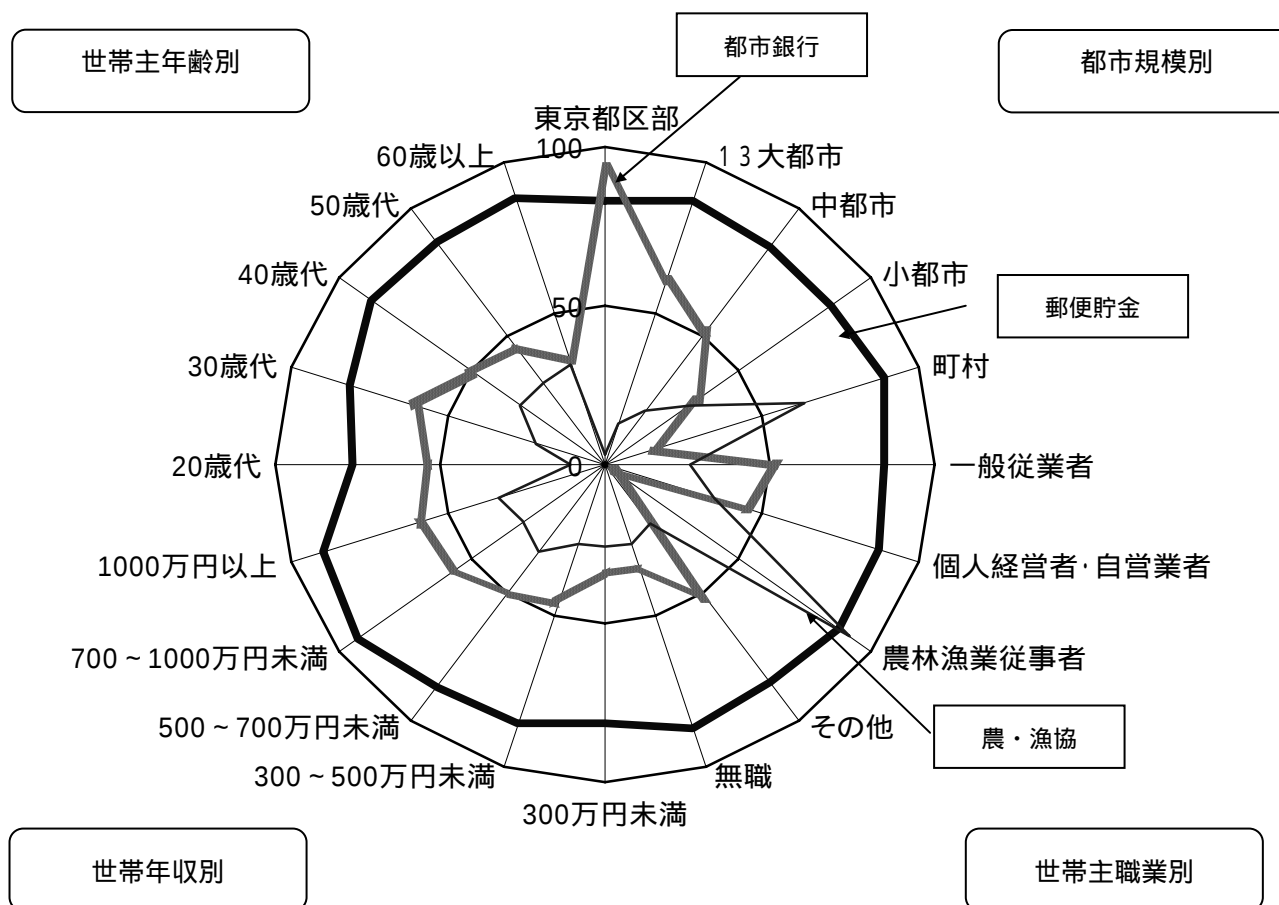
○ 投資信託（日本郵政公社による証券投資信託の受益証券の募集の取扱い等のための日本郵政公社の業務の特例等に関する法律）

平成17年10月から、全国575局（普通局：551局、特定局：24局）の郵便局で取扱い開始。

取扱商品

- ・ 野村世界6資産分散投信
（安定コース、分配コース、成長コース）
- ・ 大和ストックインデックス225ファンド
- ・ GS日本株式インデックス・プラス

【世帯特性別利用率】

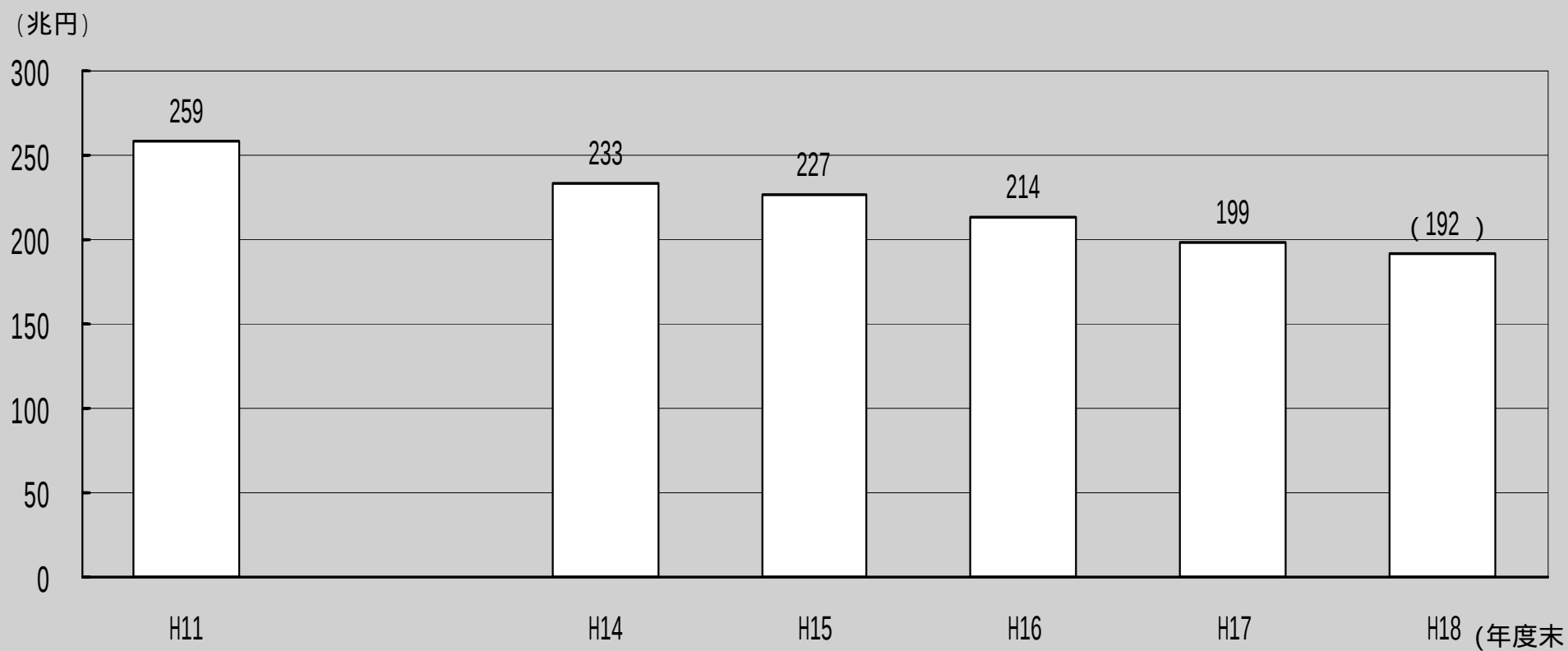


注：1 現在利用している金融機関として、それぞれ「郵便局」「都市銀行」「農・漁協」を選択した人の割合を示している。

2 中都市とは15万人以上の市、小都市とは15万人未満の市

資料：郵政総合研究所「金融機関利用に関する意識調査」（平成15年）

郵便貯金残高の推移



注： 1 郵便貯金残高は、平成 1 1 ～ 1 7 年度末は実績値。平成 1 8 年度末は直近の見通し。
2 () 内は直近の見通し

投資信託の販売状況

○ 取扱商品

商品名	商品分類	販売状況(17.10.3~18.3.31)	
		販売件数	販売額
野村世界6資産分散投信 (安定コース/分配コース/成長コース)	追加型株式投資信託/バランス型(安定コース、分配コース) 追加型株式投資信託/国際株式型(成長コース)	102,782件	909億円
大和ストックインデックス 225ファンド	追加型株式投資信託/インデックス型(日経225連動型)	37,371件	188億円
GS日本株式 インデックス・プラス	追加型株式投資信託/国内株式型(一般型)	23,607件	99億円
合 計		166,760件	1,196億円

○ 取扱局数

注：販売件数には自動積立契約分を含む。

年 度	H17	H18	H19
取扱局数	575局	1,153局	1,550局

注：H18年度以降は予定局数。

○ 販売額及び販売残高の実績及び見通し

年 度	H17(実績)	H18(見通し)
販売額	1,196億円	5,409億円
期末資産残高	1,196億円	6,428億円

郵便貯金の資金運用の枠組み

法律の規定

- **運用対象は法律に限定列挙**
(公社法 § 41)
 - 国債・地方債等の国内債券中心
 - 株式は、委託運用に限定
- **中期経営計画・年度経営計画の一部として運用計画を策定**
(公社法 § 24、25)
 - 中期経営計画 総務大臣の認可
 - 年度経営計画 総務大臣への届出
- **財投債の市場外引受け**
(公社法施行法 § 15 等)
 - 総務大臣が定める引受指針(引受額・年限)に従い実施
- **地方公共団体貸付**
(郵便貯金法 § 69 等)
 - 国会で議決を受けた貸付額について実施

計 画

中期経営計画・年度経営計画

1. 基本方針
 - (1) 安全・確実性を重視した運用
 - (2) ALM(資産・負債総合管理)及びポートフォリオ管理の実施
 - (3) 安全確実な運用方法として、国内債券を中心とした運用を基本
 - (4) 「満期保有目的の債券」に区分することを基本
 - (5) 市場への影響に配慮
2. 中期経営計画期間中の資産構成割合

運用資産	国内株式	外国債券	外国株式
構成割合	概ね2%以下	概ね3%以下	概ね1%以下
	合算して、概ね4%以下		
3. 各年度の新規資金の運用額 等

国債発行計画

- 財政融資特会債経過措置分
うち 郵便貯金資金による引受け
16年度:19.7兆円 17年度:11.2兆円 18年度:11.0兆円

財政投融资計画

- 地方公共団体
うち 郵便貯金資金による貸付け
16年度:0.7兆円 17年度:0.4兆円 18年度:0.1兆円

資金運用の実施

(単位:兆円)

種 目	16年度 (実績額)	17年度 (予定額)	18年度 (予定額)
国債	37.9	44.0	44.4
うち財投債引受	19.6	11.2	11.0
うち現先・TB・FB	3.1	7.3	9.2
地方債	0.6	0.6	0.7
社債	1.7	1.2	0.9
外国債券	0.2	0.4	0.4
地方公共団体貸付	0.9	0.6	0.2
預金者貸付等	0.7	0.7	0.7
預金等	0.9	2.1	3.2
合 計	43.1	49.9	50.6

- 注: 1 「社債」には公庫公団債等を含む。
 2 「地方公共団体貸付」には、前年度債の繰越見込額及び当年度債の貸付見込額の合計を計上しているため、財政投融资計画とは一致しない。
 3 計数は切捨てとしていることから、合計は一致しない。

郵便貯金の運用スキーム

財投改革前（～平成12年度）

- 資金運用部への全額預託義務
- 預託金の一部を借入れ、金融自由化対策資金として自主運用

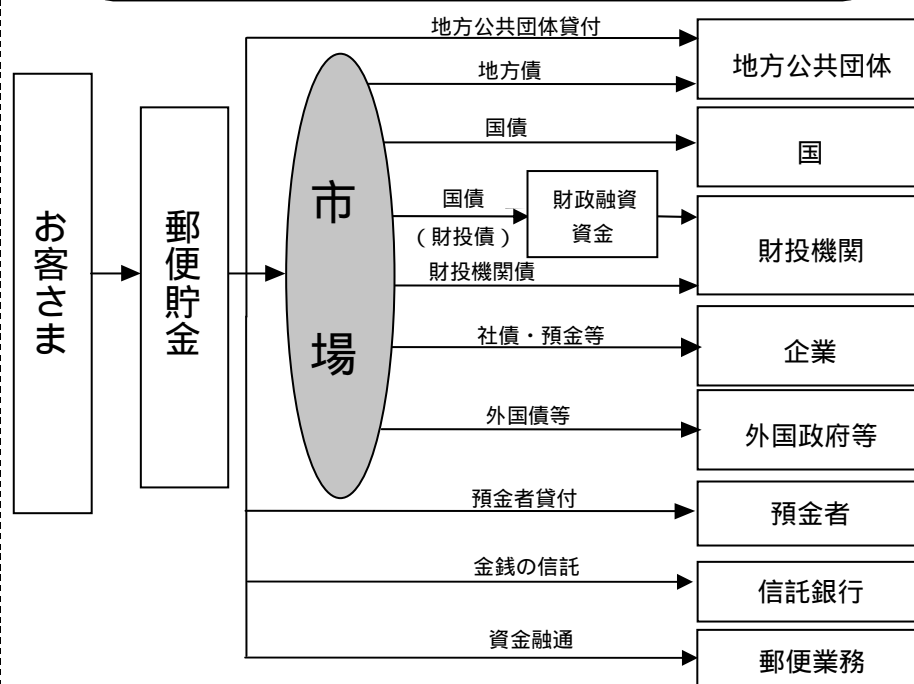


財投改革後（平成13年度～）

- 預託義務の廃止
- 全額自主運用

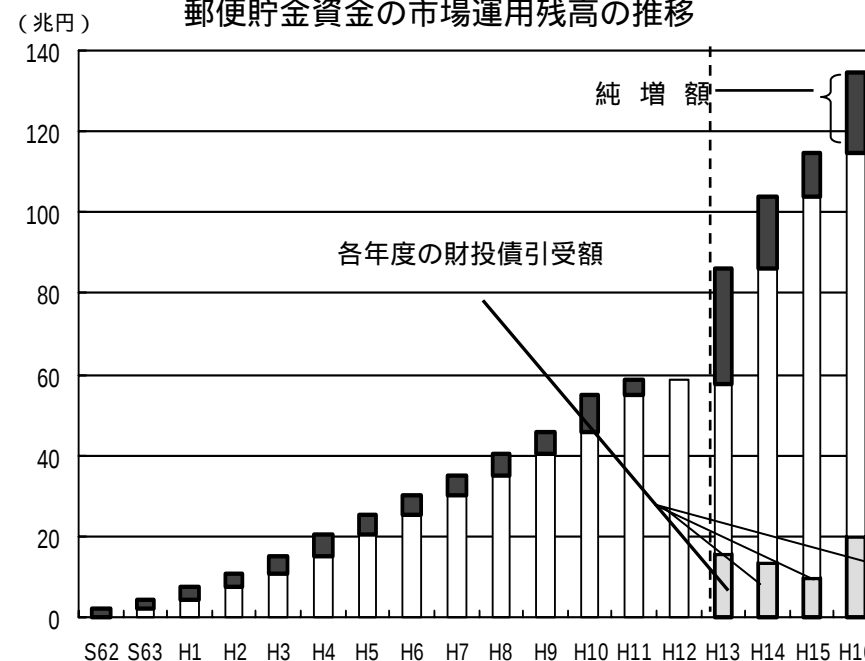
財投改革後の運用スキーム

（運用方法は法律に限定列挙され、市場運用を基本（注））



注：市場運用の例外として、財投債の市場外引受けと地方公共団体貸付がある。
郵便貯金は、総務大臣が定める財投債の引受指針（引受額・年限）に従って、財投債の市場外引受けを実施（平成13年度から平成19年度まで）。
地方公共団体貸付は、財投計画の一部として、国会で議決を受けた貸付額について実施。

郵便貯金資金の市場運用残高の推移



（単位：兆円）

年度末	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
純増額	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	5.4	4.8	5.0	5.0	5.0	5.5	9.5	3.7	▲1.5	28.8	18.0	10.5	20.0
運用残高	2.0	4.5	7.5	11.0	15.0	20.4	25.2	30.2	35.2	40.2	45.7	55.2	58.9	57.4	86.1 (15.8)	104.1 (13.6)	114.6 (9.9)	134.7 (19.6)

注：1 平成12年度までは金融自由化対策資金、平成13年度以降は全額自主運用に移行。
2 運用残高のうち、かっこ内は、各年度の財投債引受額。

郵便貯金資金の運用対象（日本郵政公社法第41条）



1 預金者に対する貸付け
2 地方公共団体に対する貸付け
3 国債等担保貸付け
4 国債（債券先物を含む）
5 公庫債等
6 地方債
7 公団債等
8 金融債
9 社債
10 特定社債（ABS）
11 政府保証債（5～10除く）
12 外国債（債券先物を含む）
13 貸付信託の受益証券
14 国内CP

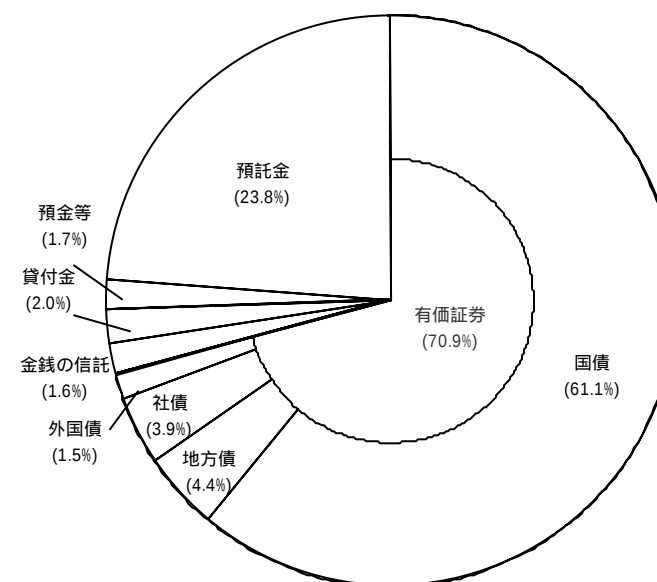
15 外国CP
16 金融機関への預金
17 債券の貸付け
18 債券オプション
19 先物外国為替
20 通貨オプション
21 コール資金の貸付け
22 信託会社への信託（投資顧問業者との投資一任契約含む）
23 郵便業務の用に供する施設の設置等に 必要な費用に充てるための資金融通
24 郵便業務に係る資金繰りに充てるため の資金融通

郵便貯金資金の運用状況



区 分	資産残高（億円）	構成割合（％）
有 価 証 券	1,441,688	70.9
国 債	1,241,851	61.1
地 方 債	89,513	4.4
社 債	79,489	3.9
うち 公庫 公団 債 等	51,634	2.5
外 国 債	30,834	1.5
金 銭 の 信 託	33,429	1.6
貸 付 金	40,611	2.0
地 方 公 共 団 体 貸 付	34,235	1.7
預 金 者 貸 付 等	4,026	0.2
郵 便 業 務 へ の 融 通	2,350	0.1
預 金 等	34,695	1.7
預 託 金	483,700	23.8
合 計	2,034,125	100.0

平成18年2月末 郵便貯金資金の運用状況
203兆4,125億円



- 注：1 資産残高は、金融商品に係る会計基準に準じた評価額。
 2 外国債は、外国政府等が発行する債券であり、円貨建債券を含む。
 3 預託金は、旧金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金を除く。

■ 金融機関として求められる業務品質の確保

- 現金過不足の防止（オートキャッシャーの全局配備）
- ICカード導入によるセキュリティの向上
- 限度額管理・コンプライアンスの徹底（レッドシートの活用等）

■ 健全な経営基盤の確立

- 収益管理・リスク管理の充実
- 投資信託販売の早期採算確保・顧客サービスの向上（商品の充実、取扱局拡大）

■ 人材育成・確保

- 証券外務員資格の取得の推奨・支援
- 専門知識・経験を有する人材の採用

郵便貯金事業の現状(付属資料)

日 本 郵 政 公 社
郵 便 貯 金 事 業 本 部
平 成 1 8 年 5 月 1 7 日

○ 収益構成	2
○ 家計の金融資産の種類別シェア	3
○ 郵便貯金の種類別現在高の推移	4
○ 郵便貯金の種類別現在高（構成比）の推移	5
○ 現在の郵便貯金の預入限度額管理の仕組み	6
○ 民営化後における預入限度額管理（案）	8
○ 郵便貯金の金利水準	9
○ 利率の設定（定額貯金の例）	10
○ （参考）財投改革に伴う経過措置について	11
○ 郵便貯金のリスク管理体制	12
○ 郵便貯金のリスク管理	13

収益構成

○ 経常収益の内訳

(単位：億円)

	平成 1 6 年度		平成 1 5 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
資 金 運 用 収 益	3 8 , 2 2 9	9 3 . 3 %	4 5 , 8 9 4	7 8 . 2 %
役 務 取 引 等 収 益	9 4 6	2 . 3 %	8 5 0	1 . 4 %
そ の 他 業 務 収 益	1 , 6 4 2	4 . 0 %	1 1 , 8 1 4	2 0 . 1 %
そ の 他 経 常 収 益	1 7 0	0 . 4 %	1 5 4	0 . 3 %
計	4 0 , 9 8 9	1 0 0 . 0 %	5 8 , 7 1 4	1 0 0 . 0 %

注：その他業務収益：債券の売却・償還に伴う収益、金銭の信託の運用益による収益等

その他経常収益：物件貸付料、病院収入等のうち、郵便貯金業務に区分され、計上される額

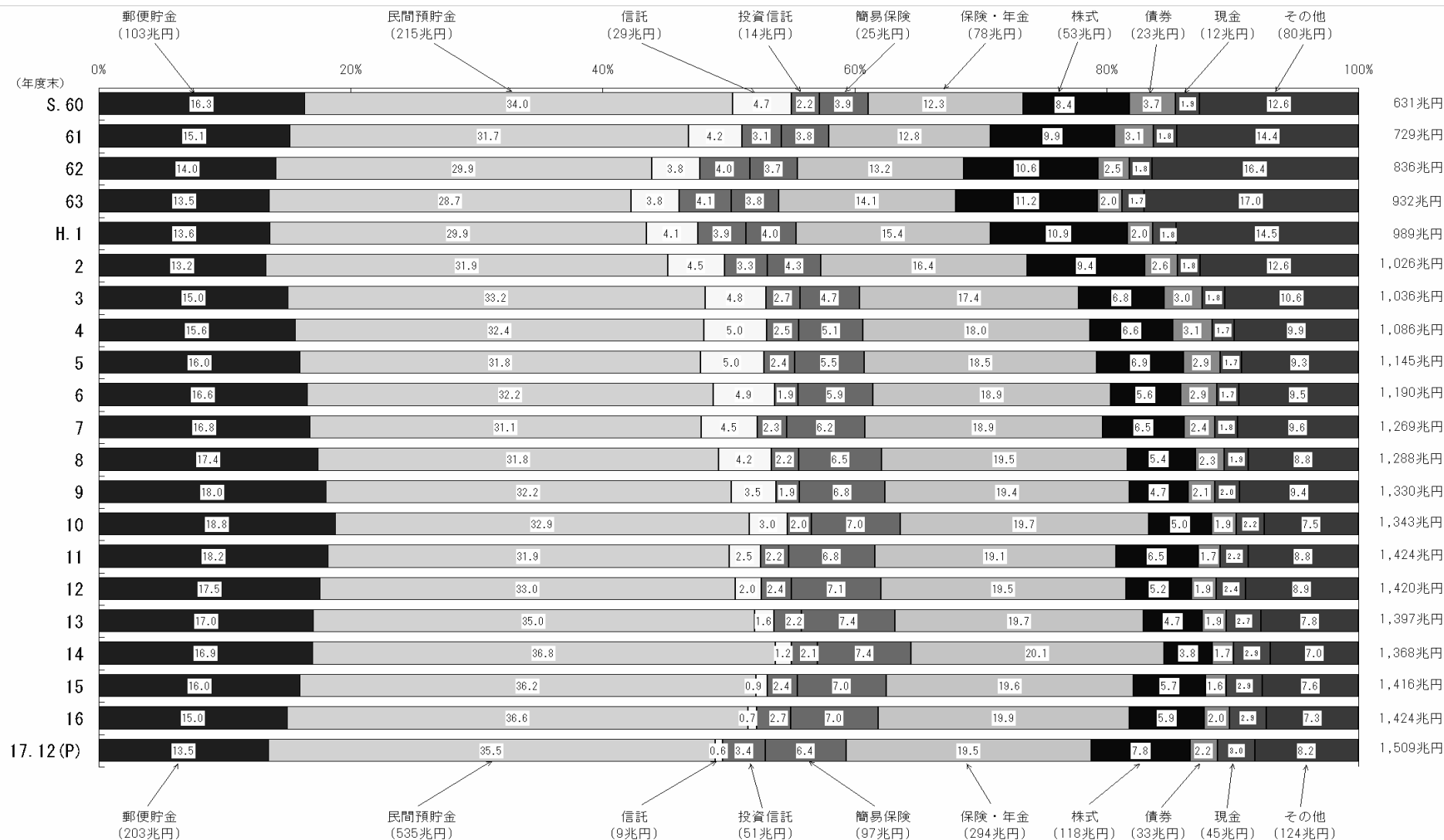
○ 役務取引等収益の構成

(単位：億円)

	郵便為替	郵便振替	その他					合 計
				国債窓販	一般会計等 ^(注)	A T M提携	その他	
平成 16 年度	2 8	5 8 6	3 3 1	6 4	4 0	2 1 6	9	9 4 6
平成 15 年度	3 1	5 5 8	2 6 0	4 6	4 1	1 6 6	6	8 5 0

注：日銀委託（歳入代理店手数料・委託国庫送金手数料）及び各省庁からの委託事務手数料（恩給・福祉年金等）

家計の金融資産の種類別シェア



注： 1 その他は、出資金、未収・未払金、預け金等。
 2 四捨五入のため計数に不一致がある。
 3 (P)は速報値

資料：日本銀行「資金循環統計」

郵便貯金の種類別現在高の推移



年 度 別	通常貯金	積立貯金	定額貯金	定期貯金	住宅積立貯金	教育積立貯金	合 計
平成7年度	19兆1,099億円	8,344億円	185兆4,912億円	7兆9,934億円	44億円	42億円	213兆4,375億円
8	21兆6,995億円	8,013億円	194兆6,077億円	7兆7,696億円	44億円	47億円	224兆8,872億円
9	25兆6,039億円	7,627億円	202兆9,138億円	11兆2,561億円	44億円	52億円	240兆5,460億円
10	28兆4,084億円	6,967億円	207兆2,882億円	16兆1,836億円	42億円	57億円	252兆5,867億円
11	31兆 521億円	6,313億円	213兆2,644億円	15兆 124億円	38億円	63億円	259兆9,702億円
12	40兆7,662億円	5,774億円	193兆7,123億円	14兆8,678億円	33億円	67億円	249兆9,336億円
13	48兆 372億円	5,308億円	175兆8,956億円	14兆8,680億円	30億円	72億円	239兆3,418億円
14	51兆 639億円	4,763億円	167兆8,620億円	13兆8,342億円	25億円	76億円	233兆2,465億円
15	53兆7,507億円	4,050億円	160兆1,898億円	13兆 269億円	20億円	77億円	227兆3,820億円
16	55兆7,056億円	3,340億円	146兆4,401億円	11兆6,601億円	15億円	76億円	214兆1,490億円
17年12月末	57兆3,696億円	3,033億円	138兆3,184億円	8兆5,350億円	12億円	77億円	204兆5,352億円

注：定額貯金には、財形定額貯金を含みます。

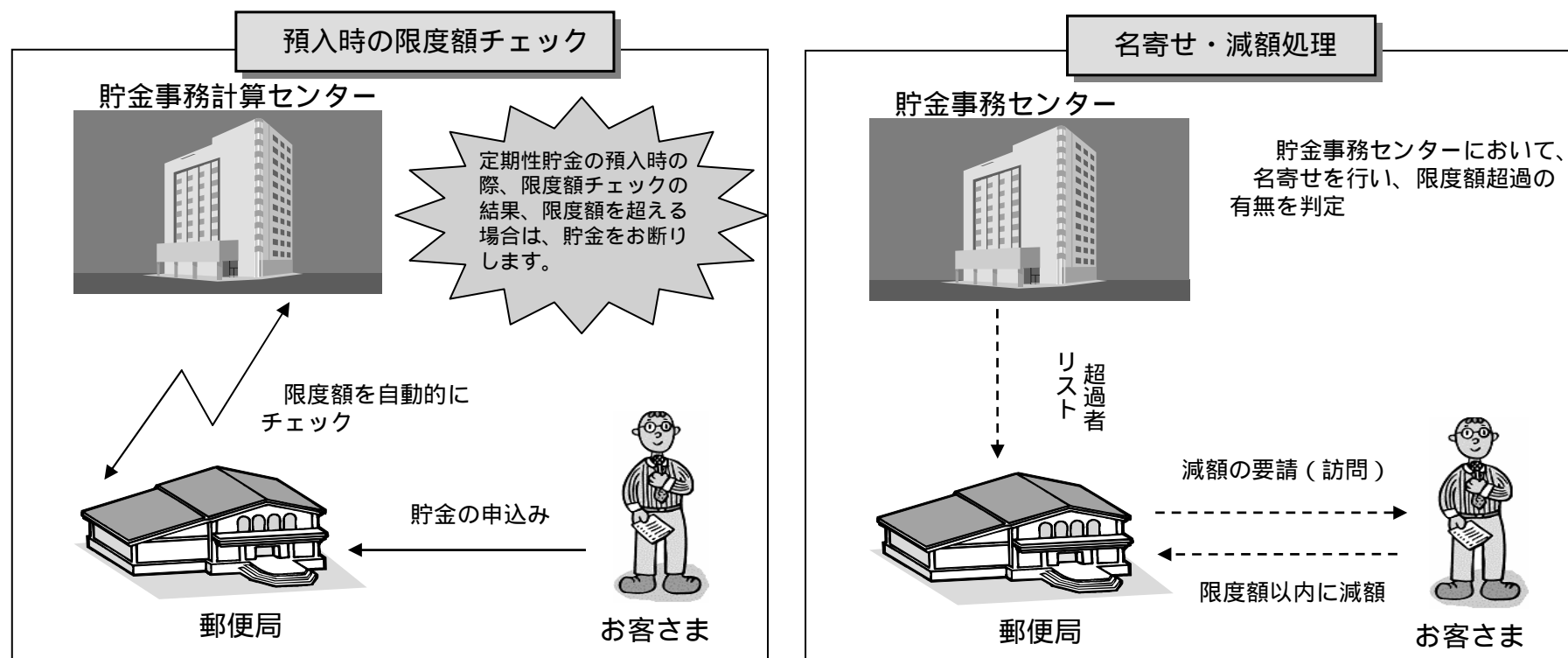
郵便貯金の種類別現在高（構成比）の推移

年度別	通常貯金	積立貯金	定額貯金	定期貯金	住宅積立貯金	教育積立貯金	合計
平成7年度	9.0%	0.4%	86.9%	3.7%	0.002%	0.002%	100.0%
8	9.6%	0.4%	86.5%	3.5%	0.002%	0.002%	100.0%
9	10.6%	0.3%	84.4%	4.7%	0.002%	0.002%	100.0%
10	11.2%	0.3%	82.1%	6.4%	0.002%	0.002%	100.0%
11	11.9%	0.2%	82.0%	5.8%	0.001%	0.002%	100.0%
12	16.3%	0.2%	77.5%	5.9%	0.001%	0.003%	100.0%
13	20.1%	0.2%	73.5%	6.2%	0.001%	0.003%	100.0%
14	21.9%	0.2%	72.0%	5.9%	0.001%	0.003%	100.0%
15	23.6%	0.2%	70.4%	5.7%	0.001%	0.003%	100.0%
16	26.0%	0.2%	68.4%	5.4%	0.001%	0.004%	100.0%
17年12月末	28.0%	0.1%	67.6%	4.2%	0.001%	0.004%	100.0%

注：定額貯金には、財形定額貯金を含む。

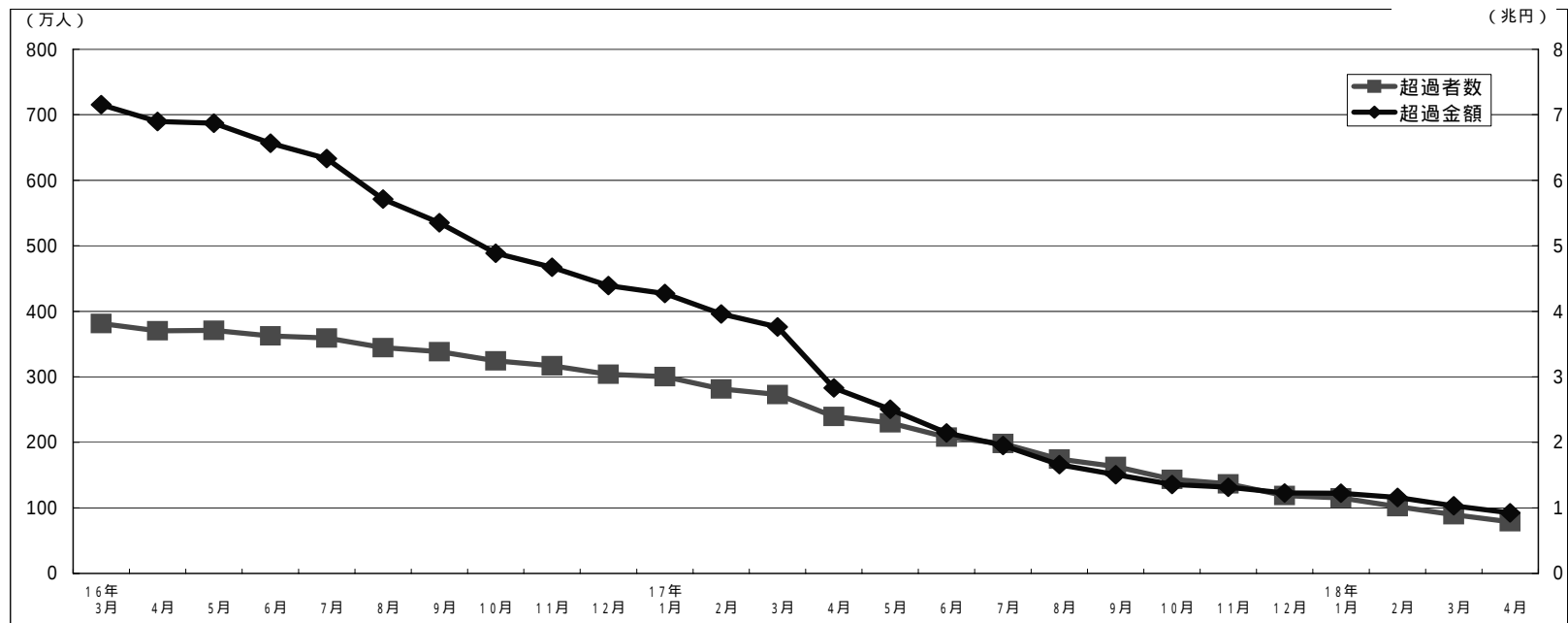
現在の郵便貯金の預入限度額管理の仕組み

- 郵便局窓口で定期性貯金の預入の都度、限度額超過の預入でないことを自動的にチェックし、新たな預入による限度額超過を防止（平成16年2月から、貯金残高が一定額以上の預金者を対象として実施）。
- 上記に加え、平成16年3月から、従来の定期性貯金中心の名寄せから、通常貯金を含めた全国一本の、住所氏名をキーとしたコンピュータ名寄せ（一次名寄せ）を実施し、手作業による同名異人の精査（二次名寄せ）をした上、限度額超過者に対しては、郵便局からお客さまに減額（払戻し）の要請。
コンピュータによる一次名寄せの超過者数・超過金額
平成16年3月 381万人、7兆円 → 平成18年4月 79万人、9千億円
- 預入限度額超過者のうち、減額を要請しても応じていただけない預金者については、順次、預入限度額以内となるよう郵便貯金の一部を払い戻して国債を購入（平成16年3月から実施）。
平成18年4月末までの間に972名（約113億円）の国債購入を実施。



郵便貯金のコンピュータによる一次名寄せの結果

郵便貯金の預入限度額超過状況の推移



調査年月	超過者数 (万人)	超過金額 (億円)
1 6 年 3 月	381	71,539
1 6 年 4 月	370	68,967
1 6 年 5 月	371	68,727
1 6 年 6 月	362	65,666
1 6 年 7 月	359	63,315
1 6 年 8 月	345	57,138
1 6 年 9 月	338	53,506
1 6 年 1 0 月	324	48,881
1 6 年 1 1 月	317	46,727
1 6 年 1 2 月	304	43,933
1 7 年 1 月	300	42,732
1 7 年 2 月	281	39,601
1 7 年 3 月	273	37,597

調査年月	超過者数 (万人)	超過金額 (億円)
1 7 年 4 月	239	28,294
1 7 年 5 月	230	25,036
1 7 年 6 月	208	21,455
1 7 年 7 月	198	19,536
1 7 年 8 月	175	16,591
1 7 年 9 月	163	15,066
1 7 年 1 0 月	143	13,574
1 7 年 1 1 月	137	13,137
1 7 年 1 2 月	119	12,262
1 8 年 1 月	115	12,222
1 8 年 2 月	102	11,572
1 8 年 3 月	89	10,309
1 8 年 4 月	79	9,234

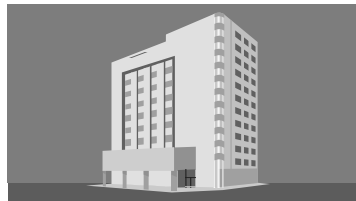
注：この計数は、コンピュータによる一次名寄せの結果であり、同名異人の精査前の計数である。

民営化後における預入限度額管理（案）

- 民営化後の限度額管理は、新・旧勘定のすべての貯金(*)を対象に名寄せを実施。
- また、名寄せの精度を高めるため、名寄せキーを「住所・氏名」から「生年月日・氏名」に変更。
- 限度額超過者に対しては、郵便局において、お客さまへの減額要請を実施。
- 民営化後の貯金の預入や満期により限度額を超過した預金者のうち、減額を要請しても応じていただけない預金者については、限度額以内となるよう、民営化後に預入した貯金の一部を払い戻して払戻証書を送付（予定）。

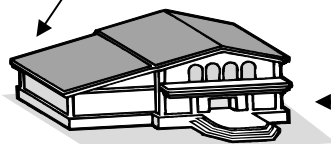
預入時の限度額チェック

貯金事務計算センター



定期性貯金の預入の際、
限度額チェックの結果、
限度額を超える場合は、
貯金をお断りします。

定期性貯金の預入は、限度額（新・旧
勘定の合計）を自動的にチェック



郵便局

貯金の申込み



お客さま

名寄せ・減額処理

貯金事務センター



貯金事務センターにおいて、
新・旧勘定すべての貯金(*)
を対象に名寄せを行い、限度
額超過の有無を判定

超過者
リスト



郵便局

減額の要請（訪問）

限度額以内に減額



お客さま

* 旧住宅積立貯金及び財形貯蓄貯金は別管理

郵便貯金の金利水準

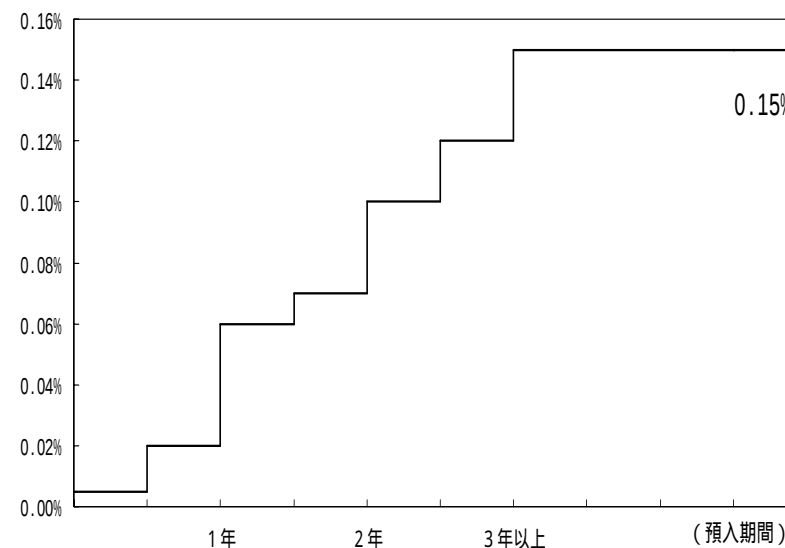


(平成18年5月1日現在) (単位：%)

	郵便貯金	民間金融機関 全業態平均
普通預金	-	0.001
通常貯金	0.005	-
貯蓄預貯金 (10万円型)	0.01	0.007
貯蓄預貯金 (30万円型)	0.01	0.008
定期預貯金 (1月)	0.02	0.019
定期預貯金 (3月)	0.02	0.020
定期預貯金 (6月)	0.02	0.020
定期預貯金 (1年)	0.08	0.077
定期預貯金 (2年)	0.13	0.126
定期預貯金 (3年)	0.20	0.197
定期預貯金 (4年)	0.20	0.202

○ 定額貯金の適用金利

	定額貯金
6 月	0.02
1 年	0.06
1 年 6 月	0.07
2 年	0.10
2 年 6 月	0.12
3 年以上	0.15



注：民間金融機関全業態平均の調査金融機関は、全国銀行全行及び全信金並びに労金、信組、農協及び漁協の一部。

利率の設定（定額貯金の例）

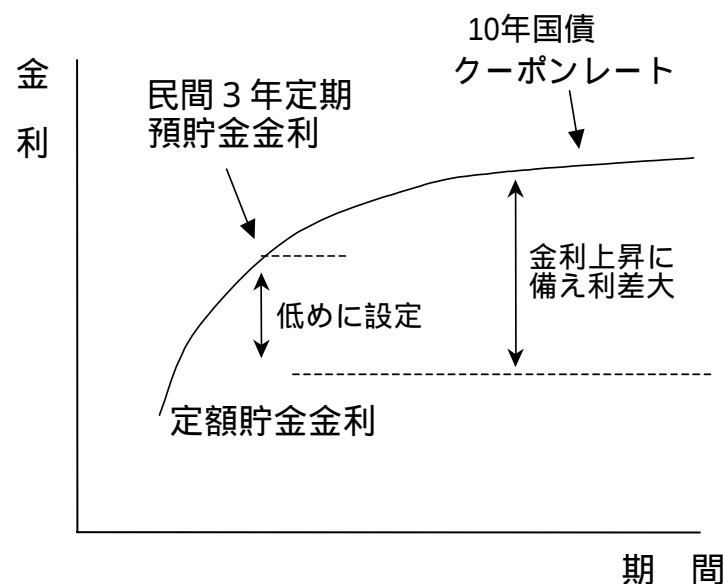
郵便貯金残高の約 7 割を占める定額貯金の金利は、

金利上昇局面では、流動性を踏まえ、3 年定期金利を指標。

金利ピーク面では、長期貯蓄性を踏まえ、短期金利より低くなる長期金利（10 年国債クーポンレート）を指標。

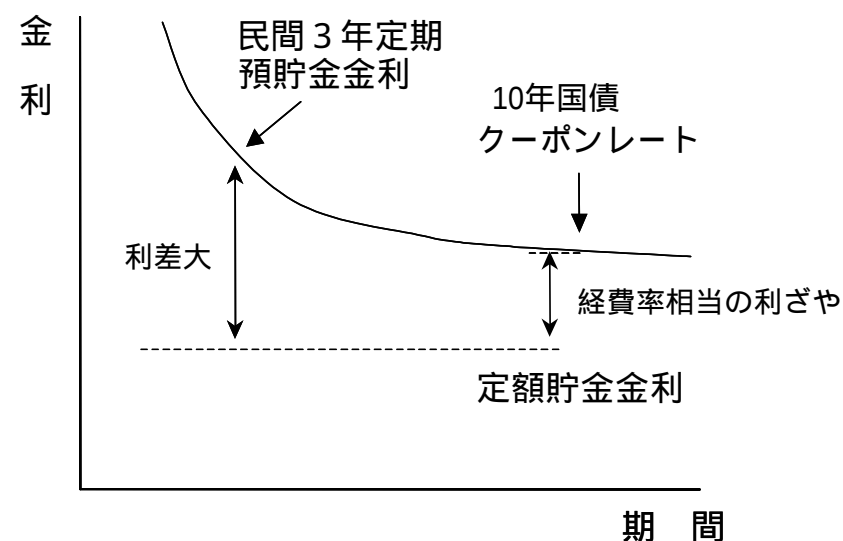
【定額貯金の利率設定方式】

○ 市場金利が順イールドのとき（短期金利 < 長期金利）



○ 民間3年定期預貯金金利 × (0.90 ~ 0.95) を目安
→ 金利上昇に応じて運用サイドとの利差が拡大する仕組み

○ 市場金利が逆イールドのとき（短期金利 > 長期金利）



○ 10年国債のクーポンレート - (0.5% ~ 1.0%) を目安
→ 事業経営上、経費率程度（概ね0.5%）の利ざやを確保

（参考）財投改革に伴う経過措置について

- 平成11年12月、大蔵大臣（現財務大臣）から郵政大臣（現総務大臣）に、平成13年度以降7年間の経過措置として、（1）財政融資資金の既往貸付けの継続、（2）市場への影響に対する配慮から、財投債の引受け等の要請があり、郵貯・簡保資金の状況等を踏まえ、対応することとしているところ。

大蔵大臣からの要請内容

郵便貯金資金において、年金資金とともに、
 ア 財政融資資金の既往貸付けの継続に必要な財投債の引受け。
 イ 財政融資資金の新規貸付けに必要な財投債について、市場の激変緩和を図るため、当初、概ね1/2程度を引受け、漸次、その割合を低下。
 簡易保険積立金について、これまで果たしてきた役割を踏まえ、相応の財投債引受け。

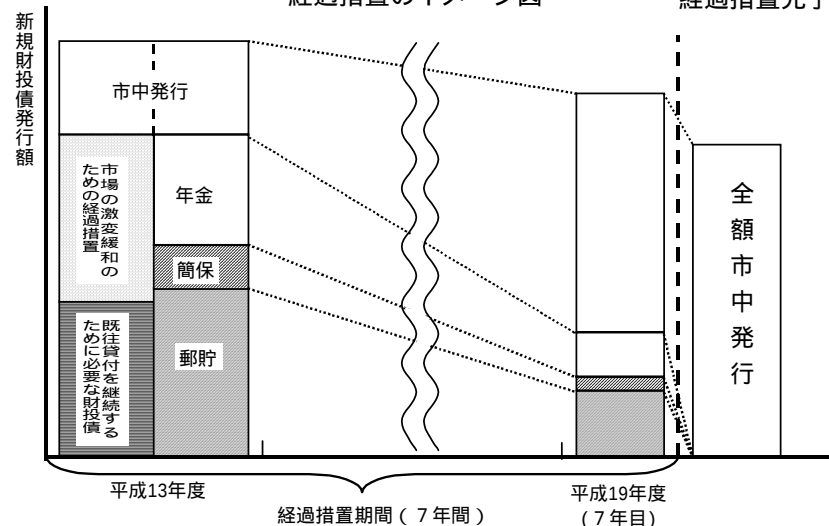
財政融資資金の財投機関への貸付期間（最長30年）と郵便貯金資金等の預託期間（7年）が異なるため、財政融資資金の資金繰り上必要となる財投債。

法律上の措置

- 中央省庁等改革基本法（平成10.6.12・法律第103号）（抜粋）
 （財務省の編成方針）
 第二十条 財務省は、次に掲げる機能及び政策の在り方を踏まえて編成するものとする。
 一（略）
 二（略）資金調達について、既往の貸付けの継続にかかわる資金繰りに配慮しつつ、市場原理にのっとったものとし、並びにその新たな機能にふさわしい仕組みを構築すること。
- 資金運用部資金法等の一部を改正する法律（平成12.5.31・法律第99号）（抜粋）
 附則
 （郵便貯金及び年金積立金の預託の廃止に伴う経過措置）
 第四条（略）資金運用部の既往の貸付けの継続にかかわる資金繰り及び市場に与える影響に配慮して、所要の措置を講ずるものとする。
- 日本郵政公社法施行法（平成14.7.31・法律第98号）（抜粋）
 第十五条（略）
 2 総務大臣は、公社の郵便貯金預託金の払戻金の運用が財政融資資金の郵便貯金法等の一部改正法の施行の日前の貸付けの継続にかかわる資金繰り及び市場に与える影響に配慮したものになるようにするため、公社が当該払戻金を運用する場合における財政融資資金債（財政融資資金特別会計法（昭和二十六年法律第百一号）第十一条第一項又は第十二条の規定により発行される公債をいう。）の引受けの方法による運用についての指針を定めなければならない。
 3 （略）
 4 公社は、郵便貯金預託金の払戻金を運用する場合においては、第二項の指針に従って行わなければならない。

経過措置のイメージ図

経過措置完了後



- 注：1 既発行の財投債の償還資金に充てるため発行される財投債（借換債）を除く。
 2 各年度の引受額は、市場の情勢、郵貯・簡保資金や財政融資の事情を踏まえ、毎年度調整。

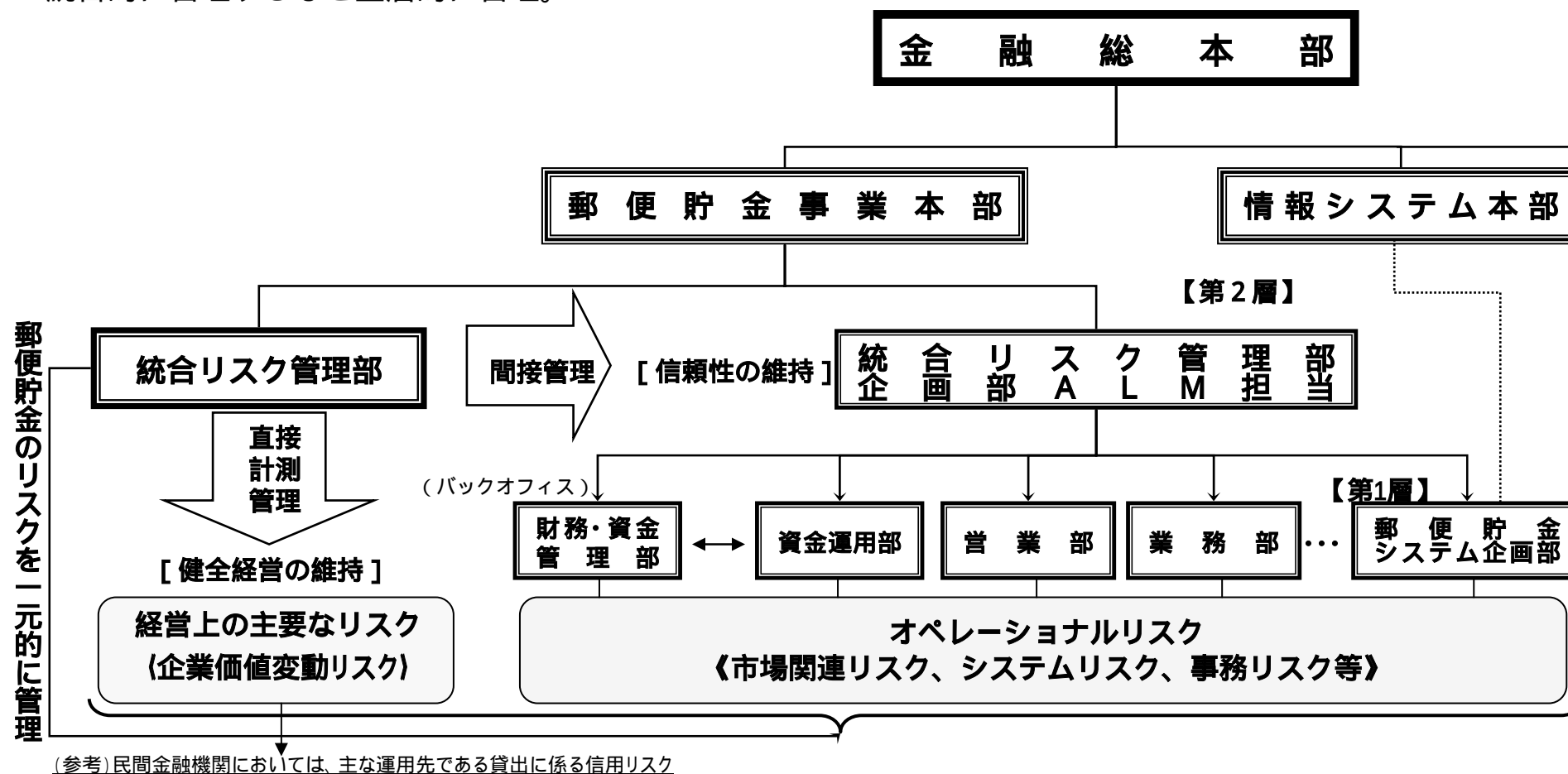
○ 財投債の消化方法

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
郵便貯金	19兆7,000億円	11兆2,000億円	11兆0,000億円
簡易保険	2兆4,000億円	1兆3,500億円	1兆0,000億円
年金資金	7兆5,000億円	3兆7,000億円	3兆2,000億円
市中発行	11兆7,000億円	12兆0,000億円	12兆0,000億円
合 計	41兆3,000億円	28兆2,500億円	27兆2,000億円

注 計画ベース。

郵便貯金のリスク管理体制

- 利益相反業務の組織分離・職責分離を図り、内部統制を基本とした「3層からなる重層的な管理体制」のもと、統合リスク管理部門がリスクを一元的に管理。
- 「健全経営の維持」に係るリスクについては、統合リスク管理部門が直接計測・管理。
- 「信頼性の維持」に係るリスクについては、各部署における自己管理に加え独立したリスク管理部署が統合的に管理するなど重層的に管理。



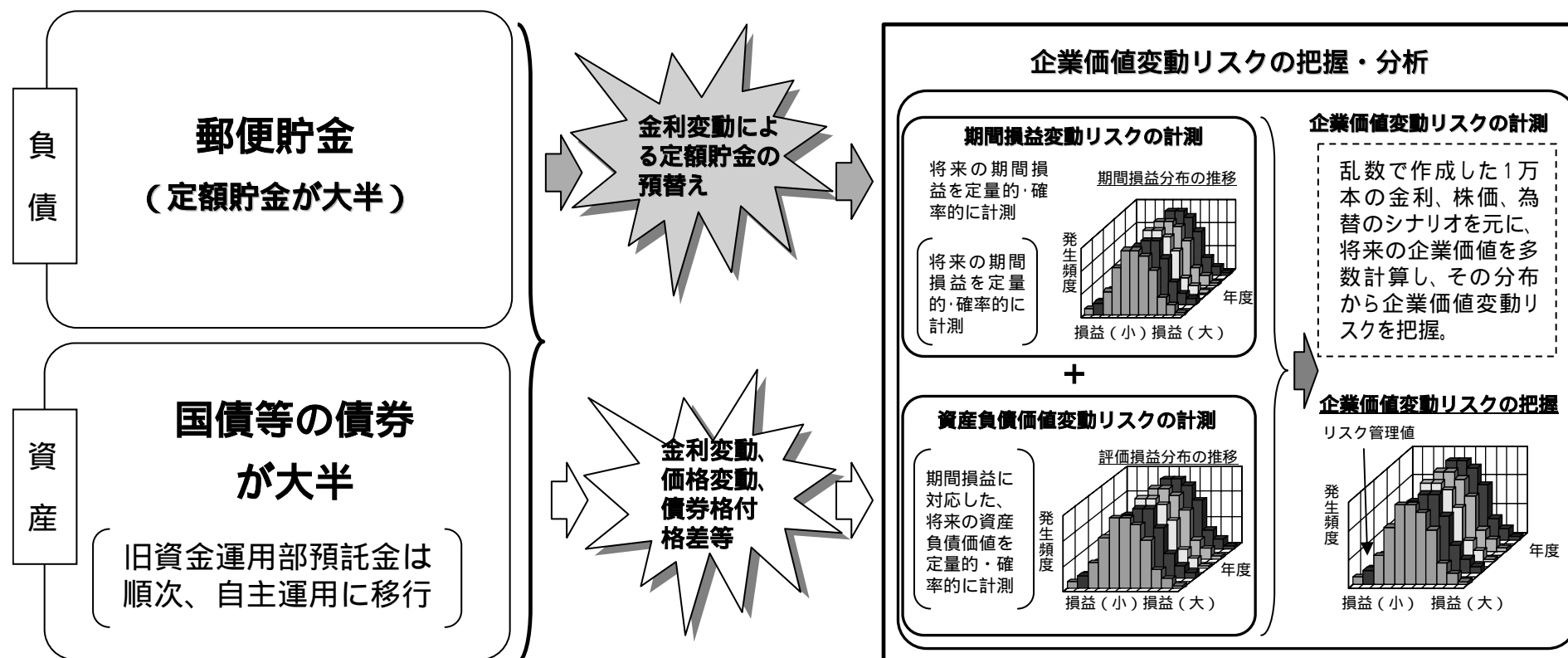
統合リスク管理部門の第2層の部としての職責及び第3層の部としての職責については、グループを別にするにより分離している。

郵便貯金のリスク管理

郵便貯金のリスク管理は、リスク特性を踏まえた独自のリスク管理手法により、経営判断を支援。

将来の金利、株価等の変動に対する現在の郵貯ビジネス(ストックビジネス)の「抵抗力」を計量的・確率的に確認。

- 将来の「資産価値変動リスク」と「期間損益変動リスク」を計測することにより、将来の「企業価値の変動リスク」を計測 (CEVaR : Company Earnings and Value at Risk)。



現行リスク管理基準：P/Lベース最悪95%値が赤字連続3年以内、かつ、B/Sベース最悪95%値が黒字を維持すること。